

令和8年度 市民体験農園の実施内容について

1 市民体験農園における有機栽培体験区画の試行（R5～7年度）について

- 旭川市農政部は、「農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画(注)」に沿って有機農業を推進しており、農業センターでは、有機農業や有機農産物に対する市民理解を増進することを目的として、R5年度から3年間、体験農園の一部で「有機栽培体験区画」を試行しています。

(注)北海道が「みどりの食料システム法（環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律）」に基づき、旭川市を含む道内179市町村との共同によりR4年度に策定

【試行内容】

	有機栽培体験区画（試行）	一般区画
区画・使用料	32 m ² ×5区画、4,800円/区画	16 m ² ×96区画、2,400円/区画
使用年数	最大3年	1年
使用資材	有機質肥料、有機JASで許容された農薬を主に使用	化学肥料・化学合成農薬の使用可能
貸出期間等	5/1から10/31まで（7:45～18:45、10月のみ17:15まで）	
その他	- 専門指導員等による栽培相談対応あり。有機体験区画は個別相談会実施 - 利用者向けに「体験農園ニュース」「有機農業だより」を数回発行	

2 有機栽培体験区画利用者の反応（R6秋のアンケート結果）

	利用者	A	B	C	D	E	平均
有機農産物の購買意欲	5(高くなった)～1(低くなった)	5	2	5	5	4	4.2
有機栽培の楽しさ	5(楽しかった)～1(楽しくなかった)	5	5	5	5	5	5.0
有機栽培の困難度	5(難しかった)～1(簡単だった)	5	1	4	4	2	3.2
体験期間	5(長かった)～1(短かった)	2	3	4	3	1	2.6
区画の広さ	5(広かった)～1(狭かった)	2	3	3	1	2	2.2

3 今後

(1) 有機栽培体験によって期待できる効果

- 自ら作物の栽培を体験することにより消費者としての意識が変化し、有機農産物や地産地消への理解が深まることが期待できます。
- また、行政として、体験農園利用者に対し、慣行農業も含めた持続可能な農業の重要性について情報発信することにより、地元農産物に対する理解醸成にもつながればと考えています。

(2) 有機栽培体験区画の拡大の検討について

- 一般区画利用者に対するアンケート（9月実施予定）結果や、これまでの応募倍率等を基に、R8年度以降の有機栽培体験区画の拡大について検討します。

（拡大例）現状 32 m²×5区画 → 令和8年度 16 m²×50区画程度

体験農園配置図

